広島県印刷工業組合会報(毎月1日発行)



発 行/広島県印刷工業組合 発行人/中本 俊之 広島市西区南観音一丁目1番22号 TEL(082)293-0906 FAX(082)293-0954 URL: http://www.hiroshima-pia.jp E-mail: h.inkumi@estate.ocn.ne.jp



第5回常任·拡大理事会開催

令和6年度下期中国地区印刷協議会開催

中国地区協議会 中本俊之会長挨拶

全印工連 福田浩志副会長挨拶

全印工連の事業説明 長島文雄事務局長

各委員会報告

福山支部だより

広島県印刷工業組合通常総会ご案内

事務局だより

【第20回世界バラ会議福山大会 2025】

2025年(令和7年) 5月18日(日)~24日(土)開催

テーマは ~ 福山からはじまる、新しい未来 ~

この大会は、世界バラ会連合が、3年に1度開催する、ばらに関する国際会議です。ばらの研究家、生産者、愛好家、芸術家など、世界のばら関係者約600~700人が一堂に会します。大会では、ばらについての知識の啓発と普及、研究の促進、分類やコンテストの審査基準の提示などについて、それぞれの課題の解決や目標達成のための方策を議論する場であるとともに、世界のばら愛好家の交流、情報交換の場として機能しています。

具体的には、各国のばら会の代表が世界バラ会連合の目的達成のために討議する各種委員会、最新のばらに関する情報等の講義、開催国のばら園の視察などが実施され、各国から参加したばら関係者が交流を深めます。 ※ 詳しくは、ネットで検索!

「第5回常任理事会·拡大理事会」開催

常任理事会が3月5日(木)11時00分より印刷会館に於いて、理事長、副理事長及び常任理事6名が出席し開催、その後14時00分より拡大理事会が役員17名が加わり23名で開催された。

中本理事長は、「先日、岡山で地区協が開催され、そ の時に中国経済産業局の實國局長に講演していただき、 いい勉強になりました。今、3つほど取り組まれてい るものがあり、1つは『ローカルゼブラの取り組み事 例等の紹介』、2つ目は『中小企業省力化投資補助金受 付のご案内』、そして最後に『2025大阪・関西万博』 です。そのうちのローカルゼブラ事業、これは、次年 度の全印工連でもテーマとして取り上げられるもので すけど、皆さんと本業の成長と共に地元地域の課題解 決を一緒にしていきましょうという話で、印刷業界と してもぜひお願いしたい、ということでした。今まで、 地区協でこういった特別に講演をしていただくことは ありませんでしたが、本当にいい機会に恵まれました。 そして今日は、事業報告書のたたき台を作っておりま す。皆さんと一緒に協議をしていきましょう」と挨拶 があり議題に入った。



【議題】

- 令和6年度下期中国地区印刷協議会報告
 各委員長より概要を報告
- 2. 令和7年度通常総会議案書(案)について 令和6年度事業報告
- 3. 2025 印刷産業夢メッセ開催について
- 4. 令和7年度行事予定表(案)について
- 5. 組合員異動報告
- 6. 紙断裁機使用の「特別教育」参加者募集について
- 7. 今年度の支部助成金ついて
- 8. その他
 - ・佐々木印刷㈱様からの「日本色研 100 色相配列 検査器」が贈呈された

「第2回常設委員会」合同開催

合同常設委員会が3月5日(木)15時20分より印刷会館に於いて、組合員35名が出席し開催された。 この模様は、紙面の都合上次号以降にて掲載させていただきます。

「2025印刷産業夢メッセ第1回三役会議」開催

夢メッセの第1回三役会議を3月5日(水)13時00 分より印刷会館に於いて、機材協・県工組役員13名 が出席し開催された。

始めに、中本実行委員長より「先日、秋田副実行委員長等と、今年の夢メッセは従来通りの運営をしていくこととするが、来年20回の節目の回になるので、変えられるところは変え、いろいろ検討しより良い夢メッセにしようと打合せをしました。皆さんもご協力をお願いします。また、今日は、今年のテーマを決めますが、皆さんから25作品が出ております。厳正な審査で決めたいと思います」と挨拶がありはじまった。 【議題】 2025 印刷産業夢メッセ

- 1. 開催内容について
- ・ 今年度の開催については、日程等ほぼ従来通りで 開催
- ・来年度は 20 回の節目の年でリニューアルを含め 検討していく



- 2. テーマ選定について
- ・25 応募テーマの中から審査投票で

「印刷」×「新時代」 新たな夢へ に決定 ㈱ニシキプリントの応募作品

- ポスター公募について
 4月の定期便に同封して送付する
- 4. 基調講演講師選定について
- ・1日目は全印工連会長
- ・2日目は次回以降に検討
- 5. 出展・広告依頼について 近く発送予定
- 6. スケジュール(案)について
- 7. その他

令和6年度 下期中国地区印刷協議会開催

令和6年度下期中国地区印刷協議会が、2月21日(金)午後1時30分よりアークホテル岡山において、全印工連から、福田浩志副会長、浜田彰常務理事、そして長島文雄事務局長、中国五県の各工組から理事長、及び役員等総勢36名が出席し開催された。

まず、本会議前 12 時 00 分より各委員長を含めた理事長会議を行った。

そして、今回は中本会長の紹介により、中国経済産業局 實國慎一局長の特別講話「ローカルゼブラの取組事例等の紹介(質疑応答・意見交換含む)」が、本会議の途中であった。

【会議次第】

- ・理事長会議(本会議前に開催)
- ·開催県工組 味野浩一岡山県工組理事長挨拶
- · 中国地区協議会 中本俊之会長挨拶
- ·全印工連 福田浩志副会長挨拶
- ・長島文雄事務局長から全印工連の事業概要説明

【中本俊之中地協会長挨拶要旨】

岡山での開催は2年ぶりの開催となります。今回この会議を設営していただきました岡山県工組の皆さまには本当にお世話になります。全日本印刷工業組合連合会からは、福田浩志副会長、長島文雄事務局長、



浜田彰常務理事の3名に出席いただきました。そして 今回特別に中国経済産業局長實國慎一様にご出席いた だきまして、ローカルゼブラ企業の概念と取り組み事 例の紹介として講演をいただきます。

印刷業界の現状は急激な市場縮小、印刷機の技術革新による同質化、それによる固定費回収のための価格競争の激化など厳しさを増しています。そのような現状のなかで、われわれは印刷だけにとらわれるのではなく、地域のニーズに応える事業をすることが必要です。それが「ローカルゼブラ企業への変革」です。ゼ



- ・福田副会長から「全日本印刷工業組合連合会の令 和7年度事業構想について」説明
- ・中国経済産業局 實國慎一局長 特別講話 「ローカルゼブラの取組事例等の紹介」
- ・次回開催場所等について 令和7年度上期中国地区印刷協議会開催の件 6月20日(金) 鳥取市で開催決定
- · 各分科会討議
- ・各委員会報告(中国地区の各委員長より)
- ・意見、質疑応答
- ・閉会

以上を午後5時過ぎに終了した。 その後、6時より懇親会が開催された。

ブラ企業とは、白黒模様のシマウマにたとえられた言葉で、地域課題を解決しながら事業も成長して、よりよい社会をつくろうというものです。

われわれ印刷会社は今まで地域課題ではなく、お客さま個社の課題解決に特化してきました。売上を増やしたい、イベントで集客したい、経費を削減したい等です。お客さまの困りごとを考えてきた印刷業界なので地域課題の解決にも役立てるはずです。課題があるということはそこには必ずニーズがあります。われわれは印刷物だけを作ることが目的ではありません。地域をつなぐ力、情報を集める力、デザインや編集など伝える力が印刷業にはあります。この力を発揮して一歩先をゆくクリエイティブな産業でありたいものです。

最後になりましたが、今日一日、皆さんにとって有意義な時間となりますことを祈念申し上げて私からの 挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



おしい。の~恋安芸太田町

^{安芸太田町} 大倉啓司

響加計印刷

〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町加計3444-1 電話 (0826) 22 — 0568 FAX (0826) 22 — 2325 E-mail: kakeinsatsu@blue.ocn.ne.jp

【福田浩志副会長挨拶要旨】

先ほど理事長会でいろいろな話題がありましたが、そのなかでここ何か月かのエピソードとして、特定技能の話が出ておりました。これは皆さんご存じの通り、今までは技能研修というかたちで、外国人の労働者を雇用していたわけです。これは、



目的とすると、日本国内で日本の産業を勉強していただいて、一定期間いらっしゃった方が、本国に帰っていただきその産業を振興してくださいね、というのが本来の目的なので、技能実習制度というのは、要は国際貢献という趣旨の制度だったわけです。しかしながら、今の日本の製造業、特に中小企業のところでは、もう人手不足が深刻になるのは目に見えていまして、そういうなかで長期間日本に安定的にいていただける労働力として、外国人はもう必須なものになってきているわけです。

この特定技能が認められている業界というのは、いくつかの業種に限られています。当初スタートしたのは、建設業であるとか農業、漁業、介護であるとか、そういったところが認められて、印刷業は入っておりませんでした。これを印刷業も認めてほしいということで、ずっと私たち全印工連は運動をしておりました。経済産業省は「まあ、いいでしょう」ということなんですけれども、実は、この特定技能に関わる省庁はいっぱいありまして、経済産業省、厚生労働省、それから入国管理がある法務省、これは省庁がまたがる案件ですので内閣府と、この4つの役所が全部絡むんです。

ここ数年、我々全印工連はロビー活動を結構一生懸命やっておりまして、自民党の中に中小印刷産業振興議員連盟というのを、作ってもらい、中曽根参議院議員に座長をやっていただいて、もう130名ぐらいの国会議員が所属しています。この団体に我々は働きかけをして、なんとか印刷業を特定技能に入れてほしいということでした。

経済産業省は、先ほど申し上げた通り OK ですが、 厚生労働省が「本当に印刷業って人手不足なのですか」 というようなことを言い始めました。もう、今日は、全部ばらしますが。確かに統計の数字を見ると、印刷業全体でいうと、求人倍率は高くありません。なぜか、大日本、TOPPAN、大手も入っているものですから、当然大手のところは印刷に関わる人は余っているわけです。ですので、業界全体とすると、人手不足ではないという判断になってしまうわけです。

そこで我々は考えまして、日印産連10団体のうち、何団体が人手不足であるということを証明して、その団体だけ認めてほしいという作戦に出て、先生にもお願い申し上げました。結果、調査したところ、全印工連とグラビア、それから製本、この3団体が特定技能を認めていただいたということです。我々は苦肉の策でお願いしたましたが、これが通りました。

逆にこれが組合員の加入メリットにもつながるとは、その時は思っておりませんでしたが、結果的には、全国でいろんな組合に入っていない会社で、外国人を雇用している企業が組合に入りたいといったような、受付を今しているところなんです。東京でも1社、「この会社は組合に入っていいのかな」というぐらい1,000人を超える従業員の会社が加盟していただいているということで、ある意味こういった運動が、組合の新たな加入メリットにつながってきているということで、ちょっと今日はこんな裏話でこうなりましたというご紹介をしました。表向きの話は、このあと長島から特定技能の話をすると思いますけれども、よろしくお願いたします。

それと、今年は全印工連70周年の記念の年です。10月10日に東京の東京會舘という会場、ちょうど江戸城の真ん前で、窓が開くと皇居がきれいに見えますが、そちらのほうで10月10日に記念式典、それから記念講演、それから懇親会というかたちで開催いたします。ぜひ、中国地方の皆さまは今からもうスケジュールに入れておいていただいて、参加していただけばと思います。

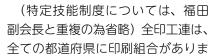
本日は長丁場ですけど、皆さんのお役になれるよう 私もこのあとちょっとスピーチをしますけど、よろし くお願いいたします。今日はありがとうございます。





【長島事務局長の事業概要説明要旨】

全印工連の事業概要を説明します。まず、最初に特定技能制度です。 昨年3月に、印刷業は特定技能に業 種追加されました。





すが、39 の県では製本組合がありません、製本会社から組合に加入したいという希望がある場合、各県工組において定款に抵触しない範囲で加入を認めていただきたいと、製本組合から要請がありました。加入の相談があった場合は、工組で必ずそれに則っていただきたいと思います。

次に、特定技能を利用するために印刷組合に入りたいという企業がある場合は、まず全印工連に連絡をお願いします。特定技能について、全印工連で説明をしますので、その説明を理解していただいたあとで、各県工組で加入の説明をしていただいたほうがスムーズですので、まずは全印工連にお電話をくださいと、加入希望企業にお伝え願えればと思います。既に組合に加入されている組合員からの特定技能についてのお問い合わせについても、同様に全印工連でご説明をいたします。

続いて、各県工組、官公需委員会の設置についてです。 総務省、経済産業省は、令和4年に官公需印刷物の入札・契約に関する実態調査を実施しましたが、その後の改善状況を把握するために、全印工連はフォローアップ調査を行ってくださいと、自民党中小印刷産業振興議員連盟の総会で、総務省、経済産業省に要請をしまして、令和6年9月、フォローアップ調査が実施されました。調査結果では、令和4年に比べ一部で取引改善は見られるものの、大幅な改善には至っていません。例えば、低入札価格調査制度、最低制限価格制度、コンテンツ版バイ・ドール契約の導入が未だに低いことや、印刷データの納品要求など、以前同様目立っています。これらの対策について経済産業省から、「業者から自治体に取引改善を訴えかけていくことが肝要」であるとの助言を経産省からいただいております。

対応が遅れている自治体に対しましては、工組から 自治体に直接申し入れることにより、改善のスピード が上がることが期待されますので、各県工組では引き 続いての官公需改善活動が重要になります。官公需委 員会未設置の場合には、早急な委員会の立ち上げ、また、 官公需担当役員の任命をお願いしたいという文書にな ります。

さらに、官公需の取引改善には、全印工連と同じように国会議員、都道府県、市町村議員との連携が大変有効であることから、政治連盟、印刷議連をまだ設置されていない場合には、創設に向けた活動を活発化していただきますよう、お願いします。

続きまして、グリーン購入法の変更です。グリーン 購入法で、印刷情報用紙に係る判断の基準を満たす用 紙の使用、紙のリサイクル阻害要因となる材料をして いないなどが判断の基準ですが、令和7年度から変更 になります。基準値1と基準値2というランクが導入 されることが、先月の28日の閣議で決定されました。

続きまして、中小企業の省力化補助金についてのご紹介です。全印工連のメルマガでもご紹介をしておりますが、この補助金は人手不足解消に向けて機器を導入する経費を国が補助し、中小企業の売上拡大や生産性向上と賃上げを目的とするもので、補助率は2分の1、上限は従業員数により違いがありますが、最大で1,500万円。補助はカタログ型といって、掲載されているカタログから、導入したい機器を選んで補助を受けるというものです。これまでカタログの内容体裁が貧弱だったのですが、印刷・同関連の製品がだいぶ増えていました。政府も大変力を入れている補助事業。昨年12月にはリースも補助対象になりましたので、省力化に向けて設備の導入をお考えの場合は、この補助金をご検討ください。

最後に、レジュメにはありませんが、Adobe の生成 AI「Firefly」をご紹介します。全印工連が特別ライセンスプログラムによりまして、Adobe の Creative Cloud 法人版を日本一お安くご提供しておりますが、今年の 11 月で契約更新を迎えます。目玉は「Adobe Firefly」という生成 AI 機能です。昨年 10 月にマイアミで開催されました「Adobe MAX」、また、2月13日に開催された「Adobe MAX Japan」では、生成 AI 機能「Firefly」が話題の中心となりました。印刷業でもこの「Firefly」は、業務の効率化、クリエイティブな価値の高いコンテンツ制作など、これからの印刷業の大きな助けとなります。全印工連の印カレの教育動画のほうを見ていただくようにお願いしたいと思います。

今年の11月、12月からになりますけど、Adobe ライセンスプログラムの契約更新になります。機能が断然良くなっておりますので、引き続いてのご加入と新たな新規の加入について、よろしくお願いしたいと思います。

簡単ではございますが、以上で全印工連の概要説明 とさせていただきます。ありがとうございました。



【中国地区印刷協議会より】

《理事長会》



中本俊之会長(広島)から、①官公需印刷物の入札・契約に関する実態調査の結果、②各県工組における活動状況、情報報告、③2026全日本印刷文化典沖縄大会が首里城復興とあわせて開催されること等について報告。

《経営マーケティング委員会》



宇都宮公徳委員長(広島)から、報告事項として、セミナーの開催、値決めの科学〜協創が創出する価値とその評価〜、小さな会社のブランディング戦略、そして共感を呼び行動を促す6分間文章術。他に、生産性向上や見える化の事例研究・事例発信をしております。また、BRAINの導入促進等も、東京工組が中心としてやっています。あと、第12期の勝ち残り合宿ゼミの開催を行っており、後継者の方の参加をお願いします。参加をされた方は、最初は億劫だったけど、参加して良かったという意見が大半だということを聞いております。あと、drupa2024の報告、新規助成金の情報をいち早くお届け‼というようなかたちとか、Adobe Firefly、ワークショップの開催等が行われております。また、共創ネットワーク通信の活性化と機能強化ということで頑張っております。

そして、特別ライセンスプログラムの推進ということで、まだ価格は決まってないそうです。以上、ご報告事項としております。

あと、協議事項としては、来期の事業の方針を、委員のメンバーの人にお話を聞かせていただきました。そのなかで、まずは価格転嫁というかたちのことを、みんな口を揃えて言っておりました。全印工連のほうで、例えば3割上げるというようなかたちの、明確な方向性か何か出していただけるとすごくいいなという話が出ましたが、長島事務局長は「ちょっと難しいんじゃないですかね」というような意見が出ておりました。

あと、ローカル・ゼブラについて、話がいろいろ盛り上がり、本日講演された實國慎一さんの資料がすごくまとまっていたので、各県工組で取り上げてもらえればという話をさせてもらいました。

また、ローカル・ゼブラの推進をしておれば、CSR にもつながるというようなご意見もいただきました。 CSR からやるのではなくてローカル・ゼブラを目指し て、それが結果的に CSR につながるというかたちの意見が出ておりました。

《サステナビリティ・CSR委員会》



竹田圭佐委員長(山口)から、まず、CSR 認定制度の49期を募集中、4月30日までで、6月に認定の結果が出ます。続いて、サスティナビリティレポートアドバイザー養成講座の実施、今年の1月、11社18名の方が受講されました。内容はかなりレベルが高いものということです。

そして、「みんな SX for Biz」を利用した CO2 排出量の算定・集計を登録し、ID とパスワードを決めるだけです。決めるとすぐ様入力画面が出て、電気代・ガソリン代・灯油代のエネルギーに関する支出をポンポンポンと入れるだけです。私の場合は、12 月分を入れました。それをシステムのほうが計算してくれて、1年分に換算して、CO2 がこれだけ排出されましたよという結果を出してくれたのです。その結果を見て、私はびっくりしました。途轍もない CO2 を出しているということに、「もしかしたらこれは間違いかな」と思うぐらいの量でした。ぜひ、皆さま方も試してください。

続いて、人的資本経営関連情報の提供。昨今価値観が変わり社会構造の変化から、働き方も大きく変わろうとし、これからそういう兆候が大きくなっていくと思います。昨年の11月の会報誌『shin』、その中で、4ページか5ページに、人的資本について書かれておりました。読んでみると固い内容ですが、文章の書き方が非常になめらかで本当に理解しやすいものでした。全印工連のサイトにPDFが出ております。読んでみられたらと思います。少し気持ちが変わるというか、意識が変わるものだと私は思います。

続いて、環境マネジメントシステムの認定制度の普及。グリーンプリンティング認定制度、そして環境推進工場認定制度の2つです。4月1日から、官公庁の印刷物の受注が少しこの制度を認定されていると、有利になるという話です。具体的には、この認定をされている会社については、発注について簡単に言えば便宜を図るということですが、加点するということです。それが明文化されたということです。これも1つのポイントになるということですね。

最後は、メディア・ユニバーサルデザイン。 2月 19日つい先日、page において第 18 回のコンペティションが開催されました。今回は 177 点、一般の方が 32 点、学生の方が 145 点。相変わらず学生の方のほうが圧倒的に多いです。次回は、9月1日より募集を開始するということになっております。

《組織活性化委員会》



田尾直也委員長(広島)、まず、生命共済 PR 動画の活用について、今日参加された委員会のメンバーの中にも、この「ライフピア」の PR 動画をまだ見たことがないという方もおられたので、その場でタブレットにより視聴しました。

続いて、事業承継・事業継続支援事業、全印工連では、 事業承継支援センターを設けています。これは、運営会 社は山田コンサルティンググループ株式会社で、気軽に 無料相談、かつ秘密厳守ということが大きなポイントに なっております。

それから、全印工連が発信する事業などを周知する機会を逃さないよう、情報発信力向上を目指し、組合員同士のワークシェア、仕事相談機能を備えたコミュニケーションツール「J - CONNECT」というのが正式名称に決定し、6月に詳細等々について発表し、組合員への周知を開始していきます。この「J - CONNECT」については登録制になっており、その名の通り「CONNECT」ですから「つながる」ということで。例えば、こういう特殊加工ができるところを探す、もしくはそういう仕事を効率よく請ける際には、登録をしておけば、そこを叩けば、その各キーワードから検索されて問い合わせ先が分かるというようなことになっているということで、DX - PLATとはまたちょっと違うかたちで、取り組みやすく、登録しておけばあらゆるニーズ、マッチングができるサービスを開発、スタートいたします。

続いて、共済事業拡大キャンペーン、令和7年度重点 工組は、広島工組と島根工組の2工組で担当いたします。

最後に、印刷業経営動向実態調査、毎年、中小印刷業の経営動態・経営数値を把握し、経営戦略の決定に資することを目的として、この実態調査を実施しているということになっておりますが、1件でも多く実態調査にご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。



《教育研修委員会》



大塚康文委員長(岡山)から、印刷営業講座は各県工組とも受験者が少なくなり開催をしてない状況。技能検定は、広島県が今年も行われると聞いています。

経営者・社員向けの教育プログラム、研修、セミナー、eラーニング等の事例や教育に関する課題についてはあまり意見が無く、やっぱり今 AI に注目が集まっており、印刷営業講座の中に AI をどう活用するかという項目を入れてほしい意見が出てきました。

あと、オンラインで印刷営業講座とかできるのは良いけど、オンラインだと束縛されることに変わりはなくて、全部で3日間プラス1日なので、オンデマンドにならないか。自分の空いた時間に見られるように検討いただきたいとの意見が出ました。

あと、断裁機の講習の話で最初盛り上がり、よく見ていないと、そんなに若い人が断裁機についているわけがないと先入観を持って考えると、定年退職でいなくなるとか、知らない間に誰も講習を受けてないとか、そんなことが起きます。意外と製本会社の方とか、用紙卸の方とかも参加しに来られて、割と需要はあると思うので、ぜひ、実施してほしいという意見がありました。

あと、人手不足の件について、どうやったら雇えるかという好事例を意見交換、情報の吸い上げをお願いしますということで、何がいいという、「こんなことをしています」とか、「女性、高齢者の活用でしょう、これからは」そういう意見も出ましたし、若い人はやっぱり定着率が低いというものがあって、最後落ち着いたところが、とりあえずトイレはきれいにしないといけないという。なので、便器を全部入れ替えたという。なんかその話は、結構盛り上がりました、最後は。トイレ、大事みたいです。

断裁機と オートカッティングシステム



糕勝田製作所

本 社 〒536-0014 大阪市城東区鴫野西3-3-43 TEL06-6961-3945

勝田機械販売㈱ 〒135-0041 東京都江東区冬木21-4(冬木ビル4F) ☎03-5245-1555 福 岡 営 業 所 〒811-1255 福岡県那珂川市恵子1-17-402 ☎092-952-7111 四 国 営 業 所 〒760-0080 高 松 市 木 太 町 1 6 7 9 番 地 ☎087-861-7773

【福山支部3月例会】

2025業態変革 実践!ワイガヤ会

年度も本当に押し詰まった3月18日(火)に福山支 部価値組委員会の3月(第250回)例会を開催しました。 今回は、広島から中本理事長と田尾副理事長にお越し頂 きご参加頂きました。

3月例会のタイトルは『2025 業態変革 実践!ワイガ ヤ会』。いろいろ動いて、先ずは動いていこう!という 想いを皆んなで共有できればと始めた年度末の、いわば 決起会です。中本理事長から、印刷業界を取り巻く状況、 今後の取り組み等のお話を頂きました。我々をとりまく 現状をひしひしと実感させられ、参加メンバー各社さん の状況や取り組みなどをお聞きしていくうちに、参加者 の皆さんの体温がだんだんと上がっていった。そんな風 に感じました。

フリートークでも、とても興味深いお話を伺ったので すが、最後の質問コーナーで「5年後、10年後の業界 の未来について」という大きなテーマが出たのですが、 それに対してもお二人ともとても真摯にお答えください ました。田尾副理事長は「5年後にどうなっているか? なんて分からないが、どうなっていたいか?を考えるこ とは出来る。動いてみることは出来る。始めないと始ま らない。まず始めよう。不安はあるが自社でもいろいろ

事務局だより

◎ 組合のうごき

3 月	5⊟	夢メッセ・常任・拡大理事会 常設合同委員会	印刷会館
	18⊟	経営革新マーケティング委員会	Web会議
		ワイガヤ会	福山
	26⊟	教育研修委員会	Web会議
	27日	常任役員会	東京
	9⊟	産業戦略デザイン室	東京
4 月	11⊟	組合会計監査	印刷会館
	12⊟	全青協正副議長会	福岡
	18⊟	JPPS更新講習会	Web会議
	23日	夢メッセ三役会、第1回常任理事会 第1回拡大理事会、会館取締役会	印刷会館
	24⊟	常任役員会·理事·情報	東京
	26⊟	東西対抗ゴルフ大会	久井カントリー

変えていっている。がんばりましょう!」と、実践され ているからの力強い言葉を。中本理事長からは「本気で やっている。皆んな頑張っている。真剣にやっている。 失敗することもあるが、トライしているし、発信もして いっている。新しいチャレンジは大事。もちろん日々の 仕事も大事。両立させていくのは大変だが、明日につな げていくためにこの両輪を頑張ってやっていこう!」と ガツンと響く言葉を頂きました。

とても熱い時間になりました。こんな風に喧々諤々で きる仲間がいるって事がありがたいなって思える時間で した。「当たり前に」思ってることでも、周りから見る と案外すごいことなのかもしれないけれど、姿勢を正し て当たり前のレベルを少しずつ上げていけたらいいなっ て思った3月例会でした。

最後に中本理事長さん、田尾副理事長さん、お忙しい 年度末に福山までお越しくださいましてありがとうござ いました。







◎組合員の異動

【退会】

旬豊英堂印刷所 令和7年3月末 府中支部

広島県印刷工業組合通常総会 開催のご案内

次のとおり、通常総会を開催しますので万障 お繰り合わせのうえご出席ください。

▼広島県印刷工業組合 令和7年度通常総会 日時 5月21日(水) 午後4時00分 場所 広島印刷会館2階会議室 広島市西区南観音 1-1-22

TEL.082-293-0906 fax.082-293-0954





《 木野川紙業株式会社

広島本社 〒733-0833 広島市西区商工センター6丁目1-22 TEL (082)277-5411代 東京支店 〒135-0043 東京都江東区塩浜1丁目5-23 TEL(03)5632-0911代